

令和4年第3回竹原市議会定例会会議録

令和4年第3回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	報告第10号	損害賠償額の決定について
日程第 4	報告第11号	令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
日程第 5	議案第37号	広島県水道広域連合企業団の設立について
日程第 6	議案第38号	竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 7	議案第39号	竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 8	議案第43号	令和4年度竹原市一般会計補正予算（第4号）
日程第 9	議案第44号	令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第45号	令和4年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第11	議案第40号	令和3年度竹原市歳入歳出決算認定について
日程第12	議案第41号	令和3年度竹原市下水道事業決算認定について
日程第13	議案第42号	令和3年度竹原市水道事業決算認定について
日程第14		一般質問
日程第15		閉会中継続審査（調査）について（2常任委員会）

令和4年第3回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和4年9月6日（火） 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第10号 損害賠償額の決定について
- 日程第 4 報告第11号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 5 議案第37号 広島県水道広域連合企業団の設立について
- 日程第 6 議案第38号 竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第39号 竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第43号 令和4年度竹原市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 議案第44号 令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第45号 令和4年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第40号 令和3年度竹原市歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第41号 令和3年度竹原市下水道事業決算認定について
- 日程第13 議案第42号 令和3年度竹原市水道事業決算認定について

令和4年9月6日開会

(令和4年9月6日)

議席順	氏名	出席
1	金 森 保 尚	出席
2	下 垣 内 和 春	出席
3	今 田 佳 男	出席
4	竹 橋 和 彦	出席
5	山 元 経 穂	出席
6	堀 越 賢 二	出席
7	川 本 円	出席
8	井 上 美 津 子	出席
9	大 川 弘 雄	出席
10	道 法 知 江	出席
11	宮 原 忠 行	出席
12	吉 田 基	出席
13	宇 野 武 則	出席
14	松 本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
選挙管理委員会事務局長	向 井 聡 司	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告いたします。

まず、監査委員より令和4年5月から7月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、御報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さん、おはようございます。

令和4年第3回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営についての私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

去る7月31日、市民館ホールにおきまして、吟醸酒の父と呼ばれた三浦仙三郎の実話に基づく映画「吟ずる者たち」の上映会が開催されました。この上映会は、本市出身の油谷誠至監督が、エキストラやボランティアを含め、オール広島ロケで撮影された映画であることから、多くの市民に鑑賞していただけるよう地元関係者の皆様の御尽力により実現したものであり、このような機会を提供していただいたことに対しまして、市民を代表して深く感謝を申し上げます。

本作品では、仙三郎が次々降りかかる困難を百試千改の精神で乗り越えて、日本で初めて確立した軟水醸造法によって広島県の酒蔵を全国清酒品評会で上位に輝くまでに押し上げていく姿を描く明治編と、仙三郎の手記に感銘を受けた若き主人公が父の夢見た酒造りに挑む姿を描く現代編を2つの軸として、灘や伏見といった銘醸地と並んで花開いた広島

県の酒造文化の魅力とともに、本市や近隣市町の景観、酒蔵、歴史的建造物なども映像の中で美しく表現されておりました。また、映画の公開に至るまでには、新型コロナウイルス感染拡大の影響で撮影の中断による資金繰りの問題などがあったこととお伺いしており、こうした困難をまさに百試千改の精神で乗り越えて珠玉の作品に仕立て上げ、世に送り出した油谷監督をはじめ関係者の皆様に改めて深甚なる敬意を表しますとともに、今後一層の御活躍を祈念申し上げる次第であります。

本市といたしましても、この作品を鑑賞された全国の方々が映画のシーンを重ね合わせながら本市や近隣市町の美しい景観、歴史的遺産などを訪れ、感動的な体験をしていただけるよう近隣市町と連携したプロモーションなどに取り組んでいくとともに、本定例会でも補正予算案として必要経費を計上しております官民一体となった竹原観光地域づくり法人の設立による観光まちづくりの推進や、本市の魅力を発信し、国外にも知名度の向上を図りながら訪日外国人の受入機運を醸成するための異文化交流体験の促進に取り組んでまいります。

次に、公共施設ゾーンの再整備に向けた取組についてであります。

昭和54年開業以来、43年の長きにわたり市民に親しまれてきたゆめタウン竹原を運営する株式会社イズミにおかれましては、建物が現在の耐震基準を満たしていないことから、お客様と従業員の安全を考慮し、現賃貸借契約の期限が満了となる11月下旬にやむなく同店を閉店することを7月に公表されました。

本市におきましては、急速に進む少子高齢化及び人口減少を踏まえ、都市機能がコンパクトに集積し、持続可能な利便性の高い中心市街地を整備していく方針としておりますが、同店は公共施設ゾーン内にあつて、本市の中心市街地のマーケット機能を営む代表的な施設であることから、市民の日常生活やまちづくりの方向性にも影響があるものとして懸念をしております。

現在、たけはら合同ビルへの庁舎移転に向けた設計業務等に取り組んでおりますが、移転後の庁舎跡地、市民館、その他の公共施設の再配置に向けた取組に併せまして、市民が安心して暮らし続けるために必要な商業、サービス機能の再生など将来構想の検討にも取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急対策の取組状況について御報告いたします。

現在、7月から始まったオミクロン株BA.5系統への置き換わりに伴い、県内での新規感染者数が1日で最多8,000人を超え、本市においても先月24日に過去最高10

4人発生するなど、これまでにない勢いで感染が拡大している第7波が到来をしております。第7波における国の方針は、新たな行動制限を行うことなく感染対策と社会経済活動との両立を維持しながら、医療体制の逼迫の防止や重症化リスクのある高齢者等を守ることと重点を置き、新型コロナウイルスと併存しつつ平時への移行を慎重に進めていくこととしております。広島県におきましては、これを基本とした対応をしているところでありますが、県内の医療機関ではコロナ陽性者や濃厚接触者が増え、通常医療にも影響が出ていることから、先月から独自の医療非常事態警報が発出されております。本市におきましても、こうした国、県の方針を踏まえながら感染対策としてのワクチン接種を推進しておりますが、現在、全人口に占める3回目の接種率は、県内平均約62%に対して本市は約74%であり、引き続き竹原地区医師会等と連携をし、3回目及び4回目の接種率の向上にも努めながら、5回目となるオミクロン株対応ワクチンの接種に向けた準備も進めてまいります。

また、コロナ禍の影響が長期化していることを踏まえた経済対策につきましては、新たなチャレンジを行う中小企業者等に向けた補助金交付を4月から募集開始するとともに、現下の原油価格や電気、ガス等の物価高騰に影響を受けている中小企業者等に対しましてはその負担の軽減を目的とした緊急一時支援金の支給を7月から開始をしており、現在約160事業所を対象に給付をしております。また、感染拡大で経営に悪影響を受けている地域公共交通事業者に対しましても、現在5社が保有するバス19台、タクシー33台、船舶3隻分の経営支援を目的とした補助金を交付するとともに、現下の燃料費高騰を踏まえた緊急支援金として、8社が保有するバス14台、タクシー37台、船舶7隻分の給付を行ったところであります。引き続き、コロナ禍や物価高騰の中、市民に不可欠なサービス等を継続されている中小企業者等や地域公共交通事業者に対しまして、制度の周知を図りながら必要に応じた経済的支援を行い、官民一体となって未曾有の困難を乗り越えてまいります。

市民の皆様におかれましては、医療を守り、行動制限を可能な限り避け、経済活動との両立を図るためにも、基本的な感染対策に加え、高温時のエアコン使用でおろそかになりがちなた換気の徹底など、いま一度お一人お一人ができることに取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

続いて、竹原市総合計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けて推進している施策のうち、重点テーマ「みんなでつくる！元

気・笑顔あふれる強い竹原市の実現」の取組状況について御報告いたします。

「まちの復旧」につきましては、昨年7月及び8月の大雨災害に係る災害復旧の取組として、6月に市道赤坂湯坂線、7月に市道亀山湯坂線、8月には砂防河川、水道施設、市道東川東谷線等、同時に被災した東川の復旧工事が全て完了しております。また、市が管理する道路や河川に関する公共土木施設、農地・農業用施設及び水道施設の復旧工事について、計画的に発注を進めております。引き続き、一日も早い復旧工事の完了を目指しながら、市民が安全・安心に暮らす基盤となる社会インフラの整備を行ってまいります。

「そなえの強化」につきましては、6月に大王地区浸水対策の詳細設計業務を発注し、7月に同じく大王地区のバイパス管渠布設工事を発注するなど、本川流域の浸水対策を鋭意進めております。また、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、7月に本川が特定都市河川として中国地方で初めて指定されたところであり、今後におきましては、この指定を追い風として本川流域治水の本格的実践に向け、広島県と連携しながら河川整備を加速させていくとともに、水害リスクを踏まえた土地利用や流出抑制対策等に係る新たな予算、税制措置等を活用して、実効性のある対策を進めていくことにより、災害に強い社会基盤を構築してまいります。

消防と医療機関との連携強化を目的とした救急業務総合システム整備事業につきましては、7月に受注業者との契約を締結し、来年度からの運用に向けたシステムの構築を行っております。このシステムの導入により、患者の情報を医療機関とリアルタイムで共有し、救急搬送困難事案のたらい回しを防ぐなど、救急業務の円滑な実施が可能となるよう本格稼働に向けた準備を進めております。竹原消防署忠海分署における高規格救急自動車の更新につきましても、7月に納入業者を決定し、今年度末に配備する予定としております。今後におきましても、こうした最新のシステムの導入や老朽化した救急自動車を適時更新していくことにより、救急業務の質や救命率の向上を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

このほか、広島県行政書士会と連携し、大規模災害の発生時において、被災者相談支援センター等の窓口への会員の派遣や罹災証明書等の申請手続を支援していただくことなどを主な内容とする災害時における応援協定を7月に締結いたしました。引き続き、民間事業者や関係機関等と連携した災害時における応援協定の締結などにより、応急復旧活動や被災者支援において、行政単独では解決が困難な分野の機能強化を図り、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、将来都市像の実現に向けた取組を加速するため、総合計画の前期5年間において推進する「たけはら元気プロジェクト」に掲げる2つの重点施策についてであります。

1点目の人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、観光プロモーションの取組として、昨年度実施したマーケティング調査を基に造成したプロダクトに対して、専門的知識を有する在日外国人を現地視察に招致し、外国人観光客誘致のための発信を行っていただくファムツアーを8月に実施しております。今後におきましては、テストマーケティングの実施によりプロダクトを商品化し、インバウンドが回復する見込みの来年度以降を目指して、広島空港への直行便が見込まれるアジア圏向けに販売する予定としております。引き続き、アフターコロナや来年開催されるG7広島サミット、EXPO2025大阪・関西万博などを見据えながら、本市の世界的知名度の向上を目指した観光プロモーションの展開を図り、インバウンド観光を推進してまいります。

本市の有する貴重な文化財や歴史的な景観を維持及び向上させる歴史的風致維持向上事業につきましては、市重要文化財の旧森川家住宅を後世に継承していくための保存修理に向けた耐震基礎診断、設計を6月から実施するとともに、歴史民俗資料館などの市が所有する歴史的建造物の現状把握と今後の保存、活用方針を定めるための専門的調査を行っております。引き続き、旧森川家住宅をはじめ、本市の誇る財産である文化財や歴史的景観に対する保存と地域の活性化に向けた公開などによる活用の両面に取り組みながら、これらに人々が集い、にぎわいが生まれる竹原らしいまちづくりを進めてまいります。

高齢化の進行及び人口の減少で増加が懸念される空き家につきましては、先月専門家等で構成される空き家等対策協議会を開催し、今年度から開始した第2期空き家等対策計画の取組状況の報告に加え、市内の老朽化した3件の危険な空き家に関して協議を行い、これらを特定空き家に認定しております。今後におきましては、認定した特定空き家の所有者に対して改善の働きかけなどを強化していくほか、本市の空き家を改修して移住・定住される方への支援、特定空き家等の除却の支援、家財道具等処分の支援、さらには空き家バンク制度の利用促進など、空き家の抑制や利活用のための総合的対策を行い、安心して暮らせる住みやすい住環境の形成に努めてまいります。

昨年10月末に開講した次世代ビジネスリーダー養成事業につきましては、今年度も引き続き、11名の方が県立広島大学大学院の講師等による本市の産業課題等を織り込んだプログラムの講義やディスカッションに参加されているところであり、地域活性化に寄与する次世代ビジネスリーダーへの道を着実に歩んでおられます。引き続き、専門知識を身

につけた若手人材を育成していくとともに、このような環境で築かれたビジネスネットワークの創出によるさらなるビジネス展開も図りながら、様々な仕事に挑戦でき、元気な産業が育ち、活気に満ちた社会を構築してまいります。

2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、未来の人材育成の取組として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度から中止しておりました海外研修を実施し、先月の1週間、14名の市内中高生をハワイ州へ派遣いたしました。この研修に参加する生徒は、現地で本市を紹介するプレゼン活動に向けた事前学習を積み重ねておりましたが、現地では英語でコミュニケーションをする難しさに直面する一方で、相手に伝わったときの喜びや楽しさ、異文化を理解することの大切さ、改めて気づいたふるさと「たけはら」の良さなど、多くのことを感じ、学んで帰ってきております。今後におきましては、研修生の貴重な体験を市内の他の生徒や地域の方々に伝えていく活動を計画しており、こうした活動を生徒の外国語学習の意欲向上や異文化理解の促進に生かしていきながら、グローバル社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成を図ってまいります。

「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクール推進事業につきましては、今年度から新たな取組として、学校運営協議会において、学習のねらい、身につけたい資質、能力等の共有を図りながら、6月に学校や地域の実態に応じた学校単位による特色ある職場体験学習を実施し、終了後においても取組の成果や課題を報告しております。今後におきましても、学校運営協議会が主体となり、より地域と密着した職場体験学習を行うこととしており、地域への誇りや愛着を醸成しながら、将来、地域の担い手となる人材の育成や地域の活性化につなげてまいります。

児童生徒に1人1台学習端末を配布するGIGAスクール構想の推進における持ち帰り端末による学習を支援する取組につきましては、これまでの中学生の就学援助世帯に加えて、今年度から小学生の就学援助世帯にも対象を拡大しており、現在約120名の児童生徒に通信機器の一部貸与や通信費の支援を行っております。引き続き、新しい時代に合った学びから子供たちが誰一人取り残されることがないように、必要な世帯に経済的支援を行うなど、それぞれの夢の実現に向かって挑戦できる環境の整備を行ってまいります。

本定例会では、今後も将来にわたり安全・安心な水を安定供給していくことを目的に、広島県及び関係市町との協議により広島県水道広域連合企業団設立のための規約を定めることに係る議案をはじめ、本市の魅力の世界へ発信し、知名度の向上を図るとともに、訪

日外国人の受入機運を醸成することを目的として、ミスインターナショナル世界大会で来日する各国代表者数名を誘致する経費、観光地経営のかじ取り役となる竹原観光地域づくり法人の設立経費、新型コロナウイルス感染症の5回目のワクチン接種関連経費などを計上した補正予算案のほか、吉名町で発生した浸水被害に対する損害賠償額の決定についての専決処分の報告や決算認定など、合計11件を上程しております。令和3年度決算におきましては、持続可能な財政構造の確立に向けた財政健全化計画を基に、経常経費の予算シーリングや事務事業の見直し等による事業費の削減のほか、特別職を含めた職員の給料調整などに取り組んできた結果、各種財政指標が改善してきておりますが、今後予定している庁舎移転をはじめとした公共施設ゾーンの再整備や全国で頻発する土砂災害、浸水被害等の大規模災害に備えた災害に強いまちづくりの推進などに向け、これまで以上に実効性のある事業の選択と集中を進めるとともに、限られた経営資源の最適配分や積極的な歳入確保による安定的な財政運営に取り組んでまいります。

議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番下垣内和春議員，10番道法知江議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月28日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月28日までの23日間と決定いたしました。

日程第3・日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第3，報告第10号損害賠償額の決定について及び日程第4，報告第11号令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを一括議題といたします。

提案者の報告を求めます。

建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） ただいま議題となりました報告のうち，報告第10号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の3ページを御覧ください。

報告第10号損害賠償額の決定について御報告申し上げます。

本件は，浸水被害に伴う損害賠償額について，地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものであります。

被害の概要を申し上げますと，令和4年7月4日未明，竹原市吉名町水場地区において，排水機場のフラップゲートに異物がかみ込んで閉まらなくなったことにより，海水が流入し，被害が生じたものであります。

1件目につきましては，自宅の床下，及び車が浸水したものであり，その後，相手との話合いの結果，自宅床下の清掃代，及び車の修理代の合計10万3,400円を賠償することで示談が成立し，令和4年8月5日に専決処分したものであります。

2件目につきましては，自宅のくみ取り便槽が浸水したものであり，その後，相手との話合いの結果，くみ取便槽の清掃代7,900円を賠償することで示談が成立し，令和4年8月5日に専決処分したものであります。

平素から，排水機場の適正な運転管理に努めているところでありますが，今後につきましても浸水被害の防止のため，適切な維持管理に努めてまいります。どうぞよろしく御願いたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告のうち，報告第11号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の4ページを御覧ください。

報告第11号令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明

申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本市の健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見をつけて議会へ報告するものであります。

まず、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であり、比率なしとなっております。実質公債費比率につきましては8.3%となっており、将来負担比率につきましては64.5%となっております。

次に、資金不足比率につきましては、水道事業及び下水道事業ともに資金不足額がないため、比率なしとなっております。

なお、これらの比率が早期健全化基準を上回る場合、財政健全化計画の策定や外部監査等が必要となりますが、本市の比率につきましては、いずれもこれを下回っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

以上で報告第10号及び報告第11号を終わります。

日程第5～日程第10

議長（大川弘雄君） 日程第5、議案第37号広島県水道広域連合企業団の設立についてから日程第10、議案第45号令和4年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの6件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第37号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の5ページを御覧ください。

議案第37号広島県水道広域連合企業団の設立について御説明申し上げます。

本案は、広島県水道広域連合企業団を設立するため、広島県及び広島県内14市町の協

議により規約を定めることについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

この広域連合は、健全な経営基盤を確立し、地方公共団体の責務として将来にわたり安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築することを目的とし、構成団体がそれぞれ経営する水道事業、水道用水供給事業及び工業用水道事業を経営統合するものであり、その経営主体として広島県及び広島県内14市町で組織する広島県水道広域連合企業団を令和4年11月に設立し、令和5年4月から企業団による事業を開始する予定であります。どうぞよろしく申し上げます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第38号及び議案第43号から議案第45号までの4議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の6ページを御覧ください。

議案第38号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、育児休業の取得要件を緩和する措置を講じるため、必要な規定を整備するものであります。

主な改正の内容につきましては、育児休業の取得回数制限が原則1回までから原則2回までに緩和されたことに伴い、子の誕生日から57日間の期間内に取得する育児休業は原則2回までの回数に含まず、別に2回の取得を可能とするとともに、非常勤職員については、子の誕生日から57日間の期間内に育児休業を取得する場合の任期要件を緩和し、子の1歳到達日後においても夫婦交代での育児休業の取得を可能とするものであります。

次に、議案説明書の19ページを御覧ください。

議案第43号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、燃料価格高騰の影響により、公共施設の光熱水費を追加調整するほか、その他事業について予算計上するものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、企画調査に要する経費として企業版ふるさと納税サポート業務委託料165万円、異文化交流促進に要する経費として異文化交流体験支援事業補助金150万円、市税過年度償還金等に要する経費として過年度還付金及び加算金390万円、電算

機器管理に要する経費としてシステム整備委託料など2,570万4,000円、公共施設の光熱水費1,100万1,000円、合わせて4,375万5,000円を追加計上しております。

民生費においては、老人福祉費の一般事務に要する経費として地域医療介護総合確保事業補助金5,640万円、障害者福祉事務及び生活保護事務などに要する経費として国・県支出金返還金5,293万8,000円、公共施設の光熱水費など597万6,000円、合わせて1億1,531万4,000円を追加計上しております。

衛生費においては、予防接種に要する経費としてワクチン接種委託料など9,111万5,000円、国・県支出金返還金2,600万3,000円、公共施設の光熱水費など213万2,000円、合わせて1億1,925万円を追加計上しております。

農林水産業費においては、農業振興対策に要する経費として施設園芸エネルギー転換促進事業補助金450万円、公共施設の光熱水費175万3,000円、合わせて625万3,000円を追加計上しております。

商工費においては、観光地域づくり法人設立に要する経費として竹原観光地域づくり法人設立準備補助金など250万円を追加計上しております。

土木費においては、道路橋梁費の緊急自然災害防止対策に要する経費として維持補修工事費など4,300万円、河川費の緊急自然災害防止対策に要する経費として新設改良工事費1億4,000万円、公共施設の光熱水費151万2,000円、合わせて1億8,451万2,000円を追加計上しております。

教育費においては、教育振興に要する経費として就学援助費など134万2,000円、公共施設の光熱水費2,653万9,000円、合わせて2,788万1,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金1億686万円、県支出金5,940万円、市債1億8,570万円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金1億4,750万5,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ4億9,946万5,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ141億6,513万1,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

土木費の緊急自然災害防止対策事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り

越すものであります。

次に、議案説明書の21ページを御覧ください。

議案第44号令和4年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。諸支出金において療養給付費等精算に伴う返還金に要する経費として過年度返還金241万9,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。前年度繰越金241万9,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ241万9,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ30億3,088万7,000円とするものであります。

次に、議案説明書の22ページを御覧ください。

議案第45号令和4年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。基金積立金においては、基金管理に要する経費として介護給付費準備基金積立金500万3,000円を追加計上しております。諸支出金においては、介護給付費交付金等の返還に要する経費として過年度返還金5,880万3,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。前年度繰越金6,380万6,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ6,380万6,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ36億1,398万3,000円とするものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（向井聡司君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第39号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の7ページをお開きください。

議案第39号竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の一部改正され、国政選挙における選挙運動に関する公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたこと等を踏まえ、竹原市議会議員及び市長の選

挙における選挙運動の公費負担の限度額を改定するものであります。

公職選挙法施行令に規定する国政選挙における選挙運動に関する公営単価は、人件費や物価の変動などを考慮する考え方により、3年に一度の参議院議員通常選挙時に基準額が見直されており、その限度額が引き上げられたところです。こうした中で、竹原市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担の限度額の改定について検討し、近隣自治体の状況も考慮した結果、改定を行うこととするものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております6件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員の質疑を許します。

14番（松本 進君） 私は、議案第37号広島県水道広域連合企業団、いわゆる企業団の設立について質疑を行いたいと思います。

この議案第37号は、竹原市水道事業は廃止して、広島県水道企業団を設立する規約を定める内容であります。私は、単独経営の竹原市水道事業は廃止して、企業団に参画、参加することは、竹原市水道事業への市民参加を大幅に制限して自治事務の破壊につながると考えています。今年3月議会で私の質問に対する市長答弁は、執行機関や議会は適切に運営されるものと認識していますと、答弁でした。

そこで市長に質問したいと思います。

先日の全協で企業団議員の定数は19人で、竹原市からの選出議員は定数1名と説明されました。企業団を構成する現在の14市町議会議員の想定数は何人でしょうか。企業団議員の定数の19人は、現在の各議会議員の想定数を大幅に削減することになると考えますけれども、従前と同じように民意を反映するシステム、仕組みや組織のことでありますけれども、このシステムとお考えでしょうか。また、竹原市議会の現在の議員定数は14名です。企業団議員は竹原から定数1名という説明でしたが、これまでと同様に民意を反映するシステムかどうかを伺っておきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） まず、企業団に参画する14市町の議会議員の想定数でございますけれども、こちらにつきましては令和4年7月現在で252人となっております。

また、今回の企業団議会の議員定数は、規約第7条において19人と定められております。この定数については、広島県後期高齢者医療広域連合をはじめ、先行団体である香川県広域水道企業団など県外の例も参考に、準備協議会事務局と構成市町との協議により定められたものであります。例えば、広島県後期高齢者医療広域連合においては、議員定数は28人となっており、本市を含め、県内の大半の市町においては各1人とされております。今回の企業団においても、構成市町から選出する議員の人数については給水人口に応じて定められていることから、構成市町の民意が一定に反映できるシステムになっていると考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私はそういった大幅に今の各現在の市議会議員の定数、14市町の定数が252人、それが19人になると。竹原市の例でいえば14人、現行定数が、企業団議員の定数としては1名、1人ということでありました。私は、こういうシステムの問題として、やっぱり市民の声といいますかね、県民の声を、各自治体の町の声をこういった水道事業に反映するためには、なかなかやっぱり竹原市で見た場合、1人の議員の場合は相当無理が起こるのではないかと。その人が竹原市民の2万4,000人、いろんな意見を聞いてその企業団に意見を上げるという仕組み上はそうなのですけれども、それがやっぱり現実にならぬのかということですね。だから、一定数と今答えられたけども、私やっぱり定数全体、企業団全体で見ても252人の現市町の定数が19人になる。1割にも満たない。それが竹原市の場合も、14人の現行定数が1人ということですね。ですから、この仕組みとして私は相当やっぱり課題、問題、市民の意見が届きにくいというのは事実ではないかということで、もう一度ちょっと聞いてみたいと、その点の考えをね。

それともう一つは、この定数を、企業団規約の定数を提案するに当たって、準備協議会での協議をしたということがありました。私は委員会的时候、竹原市としてこういった意見を準備協議会に上げたのかと言った当时候、ゼロ、何も言わなかったということでした。今回、こういった大切な問題で準備協議会で協議をされたということですから、竹原市としては、特に定数に関わるところがあればそこを集中的に御答弁いただきたいのですが、竹原市としてこういった規約を、企業団規約を定めるに当たって、具体的な意見とか要望を準備協議会に上げたのかどうか、そのことをちょっとお聞きしておきたい。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） まず、2つ御質問いただきました。

まず1つ目は、本市の企業団議会への人数というところでございますけれども、考え方としましては、それぞれの市町におきましては住民の福祉の増進を図ることを目的に、水道だけでなく様々な行政を広く担っております。その一方で、今回の企業団におきましては水道事業の運営に特化した組織になっております。このため、議会の議員定数については、給水人口による一定の基準により定められており、これまでと同様に構成市町の民意が一定に反映できるシステムになっていると考えております。これに加えまして、また企業団では仕組みとしまして、企業団の議会に加えまして構成団体の長で構成する市町長会議が設置されることとなっております。これで企業団全体の事業運営につきまして、協議、調整を行うこととされております。構成市町の意見が反映できる仕組みが整えられていると認識しております。

もう一点、準備協議会での竹原市としての意見はどうかというお話でございますけれども、これにつきましては、今の議員定数のところにつきましては市として意見したというようなところはございません。ほかの構成の市町のほうからも特に意見がなかったというふうに認識しておりますけれども、これとは別に本市からの意見ということでありまして、今、県内14市町で構成するということになっておりますけれども、これについて一番望ましい姿ということで県内一水道ということを、ほかの市町のほうへの、不参画ということとで当面なっている市町への参画運動を継続して要請していくというようなところの意見とございますか、というところを協議会の中では話をさせていただいたというようなところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 担当委員会にも質疑の後、委ねたいと思うのですけれども、一つはそういう仕組み上のことでどうなのかと。竹原市の場合で見たら14人が1人の企業団への参加といたしますか、議員定数になるよと。10万人に1人のルールで決めたらそうなったということで、今のいろんな多様な意見を議会で取り上げるということは民主主義のやっぱり根幹といたしますかね、そこの課題、一番重要なところだと思うのですね。そのシステムから見たら相当やっぱり問題があるということと、あとはこういった企業団の定数に関わっての意見というのは、今、部長からあったように、準備協議会では竹原市として

は一言も言っていないということでしたので、あと担当委員会での質疑に委ねたいと思います。

議長（大川弘雄君） 以上で14番松本進議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第5，議案第37号広島県水道広域連合企業団の設立についてから日程第10，議案第45号令和4年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの6件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第11～日程第13

議長（大川弘雄君） 日程第11，議案第40号令和3年度竹原市歳入歳出決算認定についてから日程第13，議案第42号令和3年度竹原市水道事業決算認定についてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第40号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の8ページを御覧ください。

議案第40号令和3年度の竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査に付したところ、令和4年8月25日付をもちまして審査意見書を提出していただきましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものであります。

以下、各会計の決算の概要を御説明いたします。

一般会計決算から御説明いたします。

まず、歳入につきましては、予算規模178億118万9,000円に対し、決算額は154億2,325万7,000円となっておりますが、18億8,896万3,000円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、これを予算現額から差し引いた後の執行率は96.9%になります。

この歳入決算における科目別の主なものの概要であります。市税につきましては予算現額53億5,995万5,000円に対し、決算額は54億1,580万6,000円となっております。前年度と比較すると、市税は固定資産税の増などにより18億48万2,000円の増となっております。また、調定額54億9,264万円に対する収納率は98.6%であり、なお多額の収入未済額がありますので、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

地方交付税につきましては、予算現額21億8,134万6,000円に対し、決算額は22億5,786万3,000円となっております。普通交付税の決算額につきましては17億1,781万7,000円、特別交付税の決算額につきましては5億4,004万6,000円となっております。前年度と比較すると、普通交付税は7億8,562万4,000円の減、特別交付税は9,929万円の増となっております。

分担金及び負担金につきましては、予算現額1億393万2,000円に対し、決算額は9,658万9,000円となっておりますが、65万5,000円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しております。また、調定額9,750万2,000円に対する収納率は99.1%で、収入未済額は91万3,000円となっております。その主なものは保育所負担金であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

使用料及び手数料につきましては、予算現額1億7,704万6,000円に対し、決算額は1億6,568万4,000円となっております。また、調定額1億9,456万円に対する収納率は85.2%で、収入未済額は2,887万6,000円となっております。その主なものは住宅使用料であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

国庫支出金につきましては、予算現額40億8,947万6,000円に対し、決算額は31億8,530万3,000円となっておりますが、9億1,330万8,000円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

県支出金につきましては、予算現額9億9,720万8,000円に対し、決算額は9億7,628万6,000円となっております。

繰入金につきましては、予算現額2億3,394万7,000円に対し、決算額は3,764万円となっております。これは、地域振興基金3,063万3,000円を繰り入れたことなどによるものであります。

市債につきましては、予算現額25億7,663万2,000円に対し、決算額は12億6,127万5,000円となっておりますが、9億7,500万円について繰越明許

費等の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

次に、歳出であります。予算現額178億118万9,000円に対し、決算額は144億5,395万2,000円となっております。予算現額のうち20億6,613万4,000円を繰越明許費等として翌年度へ繰り越しておりますので、これを予算現額から差し引いた後の執行率は91.9%になります。

この歳出決算の科目別不用額500万円以上の費目について、その概要を御説明いたします。

議会費につきましては、予算現額1億3,983万9,000円に対し、決算額は1億3,370万1,000円となり、不用額は613万8,000円であります。これは、旅費218万6,000円、負担金補助及び交付金171万2,000円の減が主なものであります。

総務費につきましては、予算現額25億8,704万3,000円に対し、決算額は23億5,103万2,000円となり、翌年度へ1億5,506万円を繰り越しておりますので、不用額は8,095万1,000円であります。これは、一般管理費の負担金補助及び交付金851万6,000円、諸費の償還金利子及び割引料815万6,000円の減が主なものであります。

民生費につきましては、予算現額53億9,309万6,000円に対し、決算額は51億464万6,000円となり、翌年度へ9,231万円を繰り越しておりますので、不用額は1億9,614万円であります。これは、社会福祉総務費の繰出金1,703万円、障害者福祉費の扶助費1,710万6,000円、老人福祉費の繰出金3,254万2,000円、生活保護費の扶助費3,188万1,000円の減が主なものであります。

衛生費につきましては、予算現額13億3,786万5,000円に対し、決算額は11億6,686万6,000円となり、翌年度へ6,794万9,000円を繰り越しておりますので、不用額は1億305万円あります。これは、予防費の委託料2,869万9,000円、保健センター費の工事請負費1,052万7,000円、塵芥処理費の負担金補助及び交付金1,509万9,000円の減が主なものであります。

労働費につきましては、予算現額4,155万5,000円に対し、決算額は4,153万6,000円となり、不用額は1万9,000円あります。

農林水産業費につきましては、予算現額3億3,783万7,000円に対し、決算額

は2億7,901万9,000円となり、翌年度へ4,393万3,000円を繰り越しておりますので、不用額は1,488万5,000円であります。これは、農業振興費の委託料161万4,000円、負担金補助及び交付金393万8,000円の減が主なものであります。

商工費につきましては、予算現額5億9,696万円に対し、決算額は4億9,939万9,000円となり、翌年度へ1,639万3,000円を繰り越しておりますので、不用額は8,116万9,000円であります。これは、商工業振興費の負担金補助及び交付金1,030万8,000円、貸付金4,963万円の減が主なものであります。

土木費につきましては、予算現額21億32万5,000円に対し、決算額は13億9,158万2,000円となり、翌年度へ5億1,991万4,000円を繰り越しておりますので、不用額は1億8,882万9,000円であります。これは、道路新設改良費の工事請負費2,290万6,000円、橋梁維持費の委託料3,578万円、河川総務費の工事請負費3,365万3,000円、都市再生整備計画費の工事請負費4,702万2,000円の減が主なものであります。

消防費につきましては、予算現額5億5,295万円に対し、決算額は5億3,296万5,000円となり、不用額は1,998万5,000円であります。これは、常備消防費の委託料894万4,000円、非常備消防費の報酬305万6,000円の減が主なものであります。

教育費につきましては、予算現額9億1,808万9,000円に対し、決算額は6億8,450万6,000円となり、翌年度へ1億5,670万円を繰り越しておりますので、不用額は7,688万3,000円であります。これは、教育指導費の報酬1,276万1,000円、負担金補助及び交付金756万1,000円、学校給食費の委託料724万9,000円の減が主なものであります。

災害復旧費につきましては、予算現額26億6,293万9,000円に対し、決算額は11億6,450万5,000円となり、翌年度へ10億1,387万5,000円を繰り越しておりますので、不用額は4億8,455万9,000円であります。これは、公共土木施設災害復旧費の工事請負費2億3,857万2,000円、農林水産施設災害復旧費の委託料8,169万6,000円、工事請負費1億6,211万9,000円の減が主なものであります。

公債費につきましては、予算現額11億765万8,000円に対し、決算額は11億

4 1 9 万 6, 0 0 0 円となり, 3 4 6 万 2, 0 0 0 円の不用額であります。

以上により, 歳入歳出差引額は9億6, 9 3 0 万 5, 0 0 0 円となり, このうち1億7, 7 1 7 万 2, 0 0 0 円を翌年度に繰り越すべき財源といたしておりますので, 実質収支は7億9, 2 1 3 万 3, 0 0 0 円となります。

なお, 地方自治法第233条の2の規定により, 実質収支7億9, 2 1 3 万 3, 0 0 0 円のうち4億6 1 2 万 9, 0 0 0 円を基金へ繰り入れております。

次に, 国民健康保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては, 予算現額3 1 億 9, 3 8 4 万 6, 0 0 0 円に対し, 決算額は3 0 億 9, 5 9 3 万 7, 0 0 0 円となり, 9, 7 9 0 万 9, 0 0 0 円の減となっております。

国民健康保険税の収納状況につきましては, 調定額5 億 1, 4 5 0 万円に対し, 決算額が4 億 4, 3 7 8 万 3, 0 0 0 円となり, 収納率は8 6. 3 %で, 収入未済額は5, 7 8 0 万 9, 0 0 0 円となっております。国民健康保険税が保険給付の主要な財源になることを踏まえ, 今後も保険財政安定化のため収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては, 予算現額3 1 億 9, 3 8 4 万 6, 0 0 0 円に対し, 決算額は3 0 億 7, 3 2 0 万 5, 0 0 0 円となり, 執行率は9 6. 2 %で, 不用額は1 億 2, 0 6 4 万 1, 0 0 0 円であります。これは, 一般被保険者の療養給付費負担金8, 6 1 6 万 8, 0 0 0 円, 一般被保険者の高額療養費負担金1, 2 3 5 万 1, 0 0 0 円の減及び予備費1, 0 0 0 万円の不用額が主なものであります。

以上により, 実質収支は2, 2 7 3 万 2, 0 0 0 円となります。

なお, 地方自治法第233条の2の規定により, 実質収支2, 2 7 3 万 2, 0 0 0 円のうち1, 1 3 6 万 6, 0 0 0 円を基金へ繰り入れております。

次に, 貸付資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては, 予算現額7 8 7 万円に対し, 決算額は6 7 5 万 9, 0 0 0 円となり, 1 1 1 万 1, 0 0 0 円の減となっております。そのうち, 貸付金元利収入につきましては, 調定額3, 4 5 9 万 2, 0 0 0 円に対し, 決算額が6 7 5 万 9, 0 0 0 円となり, 収入未済額は2, 7 8 3 万 3, 0 0 0 円となっております。今後とも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては, 予算現額7 8 7 万円に対し, 決算額は6 7 5 万 9, 0 0 0 円となり, 執行率は8 5. 9 %で, 不用額は1 1 1 万 1, 0 0 0 円であります。

以上により, 歳入歳出同額の決算となります。

次に、港湾事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額5,266万7,000円に対し、決算額は5,249万9,000円となり、16万8,000円の減となっております。

歳出につきましては、予算現額5,266万7,000円に対し、決算額は3,237万4,000円となり、執行率は61.5%で、不用額は2,029万3,000円であります。

以上により、実質収支は2,012万5,000円となります。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

本会計につきましては、公共用地の先行取得を必要とする事態が生じた場合に対応するためのものでありますが、令和3年度においてはそのような事態が生じなかったため活用しなかったものであります。

次に、介護保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額35億6,408万2,000円に対し、決算額は34億7,997万4,000円となり、8,410万8,000円の減となっております。

介護保険料の収納状況につきましては、調定額6億7,583万9,000円に対し、決算額が6億6,855万4,000円となり、収納率は98.9%で、収入未済額は508万7,000円となっております。介護保険料は、保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額35億6,408万2,000円に対し、決算額は33億5,235万9,000円となり、執行率は94.1%で、不用額は2億1,172万3,000円であります。これは、居宅介護サービス給付費の負担金9,016万2,000円、地域密着型介護サービス給付費の負担金4,130万7,000円、施設介護サービス給付費の負担金1,574万7,000円の減が主なものであります。

以上により、実質収支は1億2,761万5,000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支1億2,761万5,000円のうち6,380万8,000円を基金へ繰り入れております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額4億9,768万2,000円に対し、決算額は4億9,801万8,000円となり、33万6,000円の増となっております。

後期高齢者医療保険料の収納状況につきましては、調定額3億5,661万8,000

円に対し、決算額が3億5,521万5,000円となり、収納率は99.6%で、収入未済額は112万1,000円となっております。後期高齢者医療保険料は、保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額4億9,768万2,000円に対し、決算額は4億9,565万8,000円となり、執行率は99.6%で、不用額は202万4,000円であります。

以上により、実質収支は236万円となります。

以上、各会計について決算の概要を御説明申し上げましたが、普通会計の収支の状況につきましては、実質収支は黒字となるとともに、実質単年度収支は財政調整基金の積立を行なったことなどにより、昨年に引き続き黒字となりました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で算定及び公表が義務づけられた健全化判断比率は、引き続き良好な値を示しており、経常収支比率につきましては前年度と比較して10.1ポイント減少し、85.9%となっております。

財政健全化計画の取組による一定の成果が出ている中、令和3年度決算においては、令和2年度決算までと比較し、固定資産税の増加などの要因により財政状況は改善の兆しも見られますが、監査委員の審査意見に配慮しつつ、引き続き計画的で効率的な財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めてまいります。どうぞよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第41号及び議案第42号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の15ページを御覧ください。

議案第41号令和3年度竹原市下水道事業決算認定について御説明申し上げます。

この決算の内容につきましては、去る8月3日、監査委員の審査が終了いたしましたので、ここに監査委員の審査意見書及び各種参考資料を添えて、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めるものであります。

決算の概要であります。まず収益的収入及び支出について申し上げますと、収入総額5億9,362万5,000円に対し、支出総額5億8,732万3,000円で、差引き630万3,000円の当年度利益を算出しております。

消費税額を差し引いた額の内訳といたしましては、まず収益的収入であります、下水道使用料、雨水処理負担金などの営業収益が1億7,571万1,000円、一般会計負担金及び補助金、長期前受金戻入などの営業外収益が4億844万7,000円で、合わせて5億8,415万8,000円となっております。

次に、収益的支出につきましては、施設の運転や維持管理費、運営経費、減価償却費などの営業費用が5億313万6,000円、企業債支払い利息などの営業外費用が8,102万2,000円で、合わせて5億8,415万8,000円となっており、収入から支出を差し引いた当年度純利益は0円となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げますと、税込額で収入総額2億9,169万円に対し、支出総額4億6,139万5,000円で、収入総額のうち翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額2,914万5,000円を除いた差引き1億9,885万円の不足額が生じておりますが、この補填財源といたしましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額630万3,000円、繰越工事資金1,210万円、過年度分損益勘定留保資金1,518万9,000円、当年度分損益勘定留保資金1億6,525万8,000円で補填経理をいたしました。

資本的支出の主な事業内容を申し上げますと、管渠建設事業費では、下水道事業認可区域の拡大に向けた取組として田ノ浦地区及び大王地区における公共下水道事業基本計画策定業務を実施したほか、多井新開地区及び中通地区において下水道（面整備）工事及び下水道管渠詳細設計を実施しました。また、主要施設になる竹原浄化センター、中央第2雨水排水ポンプ場及びマンホールポンプ場について、水害時においても一定の機能を確保するとともに災害発生時に早期に対処できる管理体制の確立を図るため、下水道事業耐水化計画及び下水道事業業務継続計画（下水道BCP）の策定を行いました。処理場建設事業費では、今後の汚水処理水量の増加に対応するため、竹原浄化センターの機械及び電気設備の増設時期について最適化を図るとともに、水処理施設の機械設備増設工事に向けた実施設計を行うなど、快適な暮らしと安全で安心な暮らしの実現に向けて努めてまいりました。そのほか、企業債償還金3億2,645万3,000円を支出経理いたしております。

次に、資本的収入につきましては、企業債1億7,700万円、一般会計出資金4,931万9,000円、国庫補助金5,475万円、工事負担金1,062万1,000円をそれぞれ収入経理しております。

以上、収益的収支及び資本的収支の概要を御説明いたしました。

次に、業務量につきましては、処理区域面積は120.0ヘクタールとなり、対前年度比1.5ヘクタールの増加となっております。また、人口普及率は19.1%となり、前年度比0.6ポイントの増加となっております。年間汚水処理水量は48万1,066立方メートルで、対前年度比1万791立方メートルの増加となり、年間有収水量は43万3,250立方メートルで、対前年度比1,163立方メートルの減少となっております。

次に、財政状況につきましては、貸借対照表の内容を申し上げますと、負債合計9億2,587万円、資本合計4億579万2,000円、合わせて負債資本合計10億3,166万2,000円となっております。

最後に、監査委員から御指摘、御要望のありました事項につきましては、これに配慮しつつ公営企業の基本原則であります経済性を常に発揮するとともに、安定した経営基盤の確立に向けた取組を進めてまいります。

次に、議案説明書の17ページを御覧ください。

議案第42号令和3年度竹原市水道事業決算認定について御説明申し上げます。

この決算の内容につきましては、去る8月3日、監査委員の審査が終了いたしましたので、ここに監査委員の審査意見書を添えて、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めるものであります。

決算の概要であります。まず収益的収入及び支出について申し上げますと、収入総額10億472万6,000円に対し、支出総額8億844万7,000円で、差引き1億9,627万9,000円の当年度利益となりますが、税抜額での当年度純利益は1億7,548万2,000円となっております。

その内容といたしましては、収益は、有収水量が前年度と比較し14万9,346立方メートル減少したことにより、給水収益が税抜額で前年度に比較して2,504万1,000円の減少となっております。

支出につきましては、税抜額で前年度に比較して費用が増加したものは、減価償却費1,518万2,000円、委託料330万8,000円、資産減耗費137万9,000円などであり、一方、前年度に比較して費用が減少したものは、企業債利息240万5,000円、通信運搬費154万2,000円、受水費152万9,000円などとなっております。前年度と比較し1,693万7,000円の費用増となっております。

1立方メートル当たりの給水原価につきましては147円38銭で、前年度と比較して8円4銭の増加となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げますと、収入総額1,914万2,000円に対し支出総額2億7,262万8,000円で、差引き2億5,350万6,000円の不足を生じておりますが、この補填財源といたしまして当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,062万9,000円、過年度分損益勘定留保資金5万6,000円、当年度分損益勘定留保資金2億282万2,000円、建設改良積立金3,000万円で補填経理をいたしました。

資本的収入につきましては、消火栓設置費負担金465万7,000円、竹原工業・流通団地送水設備工事負担金1,448万5,000円をそれぞれ収入経理しております。

資本的支出の主な事業内容を申し上げますと、市道扇町1号線配水管布設工事、市道西野線配水管布設替工事、市道丸子山横島線配水管布設替工事、手良向増圧ポンプ場ほか6か所送水ポンプ等更新工事など総額2億2,205万6,000円の工事を施工し、市内全般にわたる円滑な給水体制の確保に努めてまいりました。そのほか、企業債償還金4,471万5,000円、固定資産購入費587万7,000円をそれぞれ支出経理いたしました。

次に、財政状態を示す貸借対照表の内容を申し上げますと、負債合計10億330万4,000円、資本合計44億9,971万4,000円、合わせて負債資本合計55億301万8,000円となっております。

最後に、監査委員から御指摘、御要望の事項につきましては、これに配慮しつつ公営企業の基本原則である経済性を常に発揮するよう取組を進めてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第11、議案第40号令和3年度竹原市歳入歳出決算認定についてから日程第13、議案第42号令和3年度竹原市水道事業決算認定についてまでの3件につきましては、議案の質疑を省略し、申合せにより、13名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって日程第11，議案第40号令和3年度竹原市歳入歳出決算認定についてから日程第13，議案第42号令和3年度竹原市水道事業決算認定についてまでの3件は，13名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し，これに付託することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については，竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により，議長において，1番金森保尚議員，2番下垣内和春議員，3番今田佳男議員，4番竹橋和彦議員，5番山元経穂議員，6番堀越賢二議員，7番川本円議員，8番井上美津子議員，10番道法知江議員，11番宮原忠行議員，12番吉田基議員，13番宇野武則議員，14番松本進議員，以上13名を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，ただいま指名いたしました13名を決算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様はよろしく願います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが，会期日程表のとおり9月7日は決算特別委員会，8日，9日は各常任委員会の審査をお願いし，9月12日は本会議を再開し，一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時31分 散会